

水道GLPの認定を取得しました

福岡県南広域水道企業団水質センターは、平成20年8月27日付で（社）日本水道協会から「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」の認定を取得しました。

福岡県南広域水道企業団では、常に安全で良質な水道水を届けるために、原水の水質状況に応じた適切な浄水処理を行い、定期的に水質検査を行っています。

水道GLPの認定を受けることにより、この水質検査システム及び検査技術が高い水準であることが第三者機関から保証されたこととなりますので、信頼される正確な水質検査結果と、より一層安全・安心な水道水を提供いたします。

水道GLPとは

水質検査結果の信頼性を確保することを目的として（社）日本水道協会が品質管理の国際規格である「ISO9001」と試験研究の技術力を証明する「ISO/IEC17026」を取り入れて、水道水質検査のための規格として定めたものです。

水道GLP認定書授与式



水道GLP認定内容

認定日	平成20年8月27日
認定対象	福岡県南広域水道企業団 施設部水質センター
認定範囲	項目：水道水質基準項目（51項目） 対象：水道水・浄水・原水
認定番号	JWWA-GLP040
認定機関	（社）日本水道協会 水道GLP認定委員会



GLPとは、Good Laboratory Practiceの略で、「優良試験所規範」と訳されています。

検査が正確かつ適切に行われていることを保証するもので、検査機関が備えるべき設備、機器、組織、要員、検査手順等について定めた基準のことです。

